

# 日本で最も小さくかわいい漁村づくり 推進プロジェクトチーム通信



No.14

佐井村  
SAI

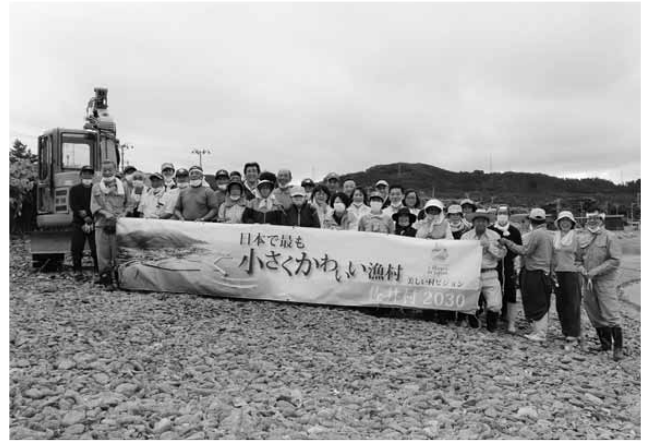
## 原田地区まちなみ・自然環境保全大作戦

7月10日(土)、原田地区で海岸清掃が行われました。

当日は、地区・町内会などから総勢69名の方が参加し、燃えるごみ約280袋、不燃ごみ約10袋、そのほかプラスチックごみなど数えきれないほどの漂着ごみを処分しました。

地域の海岸を単なる漁業者が利用する場所としてだけではなく、親水空間として整備することの意義について、地区住民のみなさんと考える良い機会になりました。

小さくとも夢のある活動が、今後ますます広がっていくことを期待します。



実施前



実施後

※この事業は、日本で最も美しい佐井村づくり事業補助金を活用し実施されました。

## お知らせ

### 法務局の自筆証書遺言書保管制度をご活用ください

令和2年7月10日から、法務局で自筆証書遺言書を保管する制度が開始されています。

この制度は、自筆証書遺言書を法務局に預けることで、遺言書を他人に見られることがなく、遺言書の改ざんや遺言書の紛失を防ぎ、相続をめぐる紛争を防止するとともに、ご自身の財産を確実にご家族に託すことができ、家庭裁判所の検認も不要となっています。

また、本年4月1日からは、遺言者が希望すれば、遺言者が亡くなった後、相続人などからの死亡に関する連絡を待たず、法務局が戸籍情報と連携し、遺言者が指定した方に遺言書を法務局が保管している旨の通知を行うことができるようになりました。

遺言を検討されている方は、ぜひこの制度をご利用ください。

詳しくは法務省のホームページか最寄りの法務局へお問合せください。

【お問合せ】 青森地方法務局むつ支局 ☎23-3202